委　託　契　約　書　（案）

委託業務名	広島市初任者研修資格取得・就業促進事業委託業務
履行場所	広島市内
委託期間	契約締結日から令和６年３月３１日まで
委託契約金額	⑴　定額経費（経費内訳は基本仕様書のとおり。） 年額　　金　　円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額　　円） ⑵　変動経費（経費内訳は基本仕様書のとおり。） １人当たり単価　　金　　円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額　　円）
支払方法等	広島市委託契約約款のとおり。
契約保証金	定額経費の金額と変動経費の契約単価に予定人数を乗じた金額の合計の１００分の１０とする。
その他の契約事項	広島市委託契約約款のとおり。
特約条項	個人情報保護特記事項のとおり。
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和５年４月　日

発注者　　広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号
広島市
代表者　　広島市長　松井　一實

受託者